

『中小企業会計研究』投稿規程

中小企業会計学会
学会誌編集委員会

1. 投稿資格

投稿者は、原則として中小企業会計学会員でなければなりません。共同執筆の場合は、少なくとも1人が会員であり、その会員が主導する研究であることを要します。ただし、編集委員会より依頼する場合は、この限りではありません。

2. 原稿の言語

日本語または英語のいずれかとします。

3. 応募原稿

中小企業会計に関する論文で、未刊行かつ他誌に投稿中でないものに限ります（ただし、ディスカッションペーパーの類は公刊とみなしません）。同一著者を第1著者とする投稿は1論文に限ります。また、同一著者を第1著者としない複数論文の投稿は可能ですが、複数論文を掲載するか否かは、編集委員会で決定します。

4. 掲載の可否

掲載可否の決定は、委嘱するレフリーの審査結果に基づいて編集委員会が行います。

編集委員会は、レフリー審査を経ないで論文の掲載を決定することができますが、その際レフリー審査を経た論文との区別を明記します。

5. 著作権

掲載論文の著作権は、原則として中小企業会計学会に帰属します。ただし、著作権に関する諸問題は、著者の責任において処理してください。

著者は、自身の掲載論文を複製または転載することができます。ただし、その旨を編集委員長宛に届け出て、許可を得るとともに転載先には出典を明記してください。

著者所属機関等の第三者から、WEB サイト（機関リポジトリ）等において本学会誌掲載の論文等の複製、配布、公開等に係る著作権の利用許諾要請があった場合は、編集委員会において審議し、適当と認めたものについてその利用を許諾します。ただし、その場合は著者（共著者がいるときは代表の著者1名）の承諾を得るものとします。

6. 原稿頁数等

応募原稿は、MS Wordによる横書きで、A4判、横40文字×縦37行とし、余白は上30mm、下30mm、左・右20mmをとります。原稿は、上記A4判用紙11枚前後（本文、図表、注、参考文献を含む。表紙を除く）、原則として刷り上がり12頁前後とします。ただし、編集委員会が妥当と認めた場合には、制限頁数を超えることができます。なお、執筆要領の詳細については、「中小企業会計研究 執筆要領」を参照してください。

7. 原稿の校正

原稿の著者校正は、原則として初校のみとします（内容の変更は原則として認めません）。

8. 原稿受付期間

具体的な日程は、学会ホームページ（<http://www.jaasme.org/>）にて、告知します。

9. 投稿方法

応募原稿は、学会事務局（office@jaasme.org）宛に電子メールの添付ファイルにて送信してください。

（附則）

本投稿規程は、平成27年8月27日より実施。